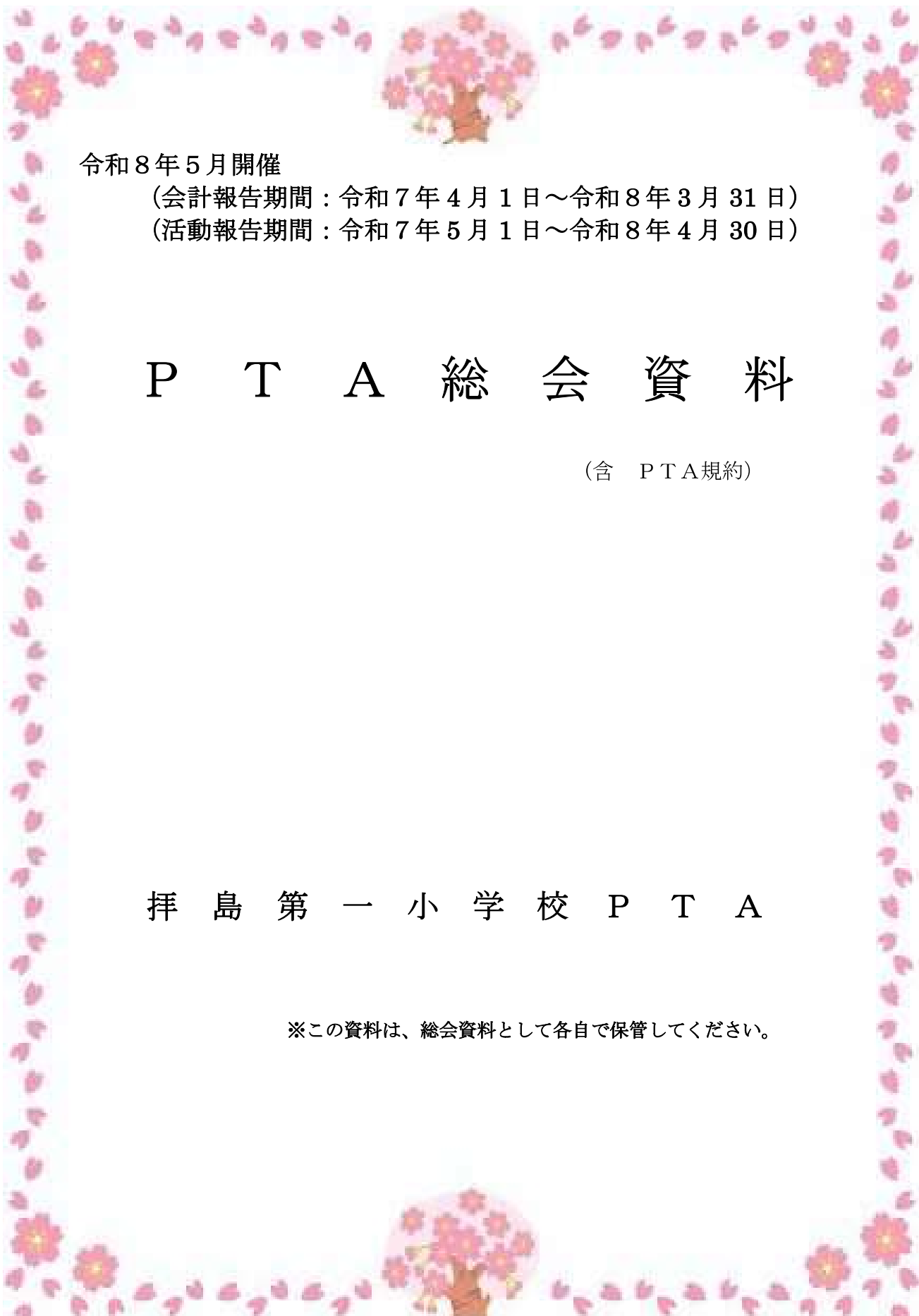




令和8年5月開催

(会計報告期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(活動報告期間：令和7年5月1日～令和8年4月30日)

P T A 総 会 資 料

(含 P T A規約)

拝 島 第 一 小 学 校 P T A

※この資料は、総会資料として各自で保管してください。

総 会 次 第

議 事

第一号議案	令和7年度活動報告	P 1 ～ 2
第二号議案	令和7年度決算報告 会計報告	P 3 ～ 7
第三号議案	令和8年度活動計画（案）	P 8
第四号議案	令和8年度予算（案）	P 9
第五号議案	役員改選（案）	P 1 0

令和 7 年度 活動報告 （令和7年5月1日～令和8年4月30日）

< 全体の活動 >

日付	活動題目	活動内容
5月15日	PTA総会	学校ホームページにて書面開催 全463世帯（教職員25名含む） 賛成186・反対0・委任状102と会員全体の5分の1以上より承認を経て可決
6月6日	市小P 総会	本年度は副会長校、次年度は会長校
6月17日	第1回役員会の開催	
6月26日	PTA会費 集金	PTA会費集金後に集計作業を役員で実施
7月4日	市小P 第1回理事会開催	副会長参加
7月11日	第1回避難所運営委員会	副会長参加
7月17日	第2回役員会の開催	主に夏休みのラジオ体操についての検討
7月22日	ラジオ体操前期	最終日に水遊びとして水鉄砲やシャボン玉を使った遊びを実施
7月25日		
8月8日	危険個所点検実施	市役所職員・警察・副校長と共に会長参加
8月25日	ラジオ体操後期	最終日に水遊びとして水鉄砲やシャボン玉を使った遊びを実施
8月29日		
9月17日	ベルマーク活動実施	1回目実施
9月17日	市への要望アンケート実施	全会員様むけにWEBアンケートを実施 回答数34
9月25日	第3回役員会の開催	主に運動会の受付オペレーションについて検討
9月28日	マスのつかみ取り大会	約300匹のマスを用水路に放流 約180名の親子さんが参加
10月3日	市小P 第2回理事会開催	会長・副会長3名参加
10月11日	運動会の受付手伝い	セキュリティ強化のため入校許可証必須とした対策を講じる
10月15日	ベルマーク活動実施	2回目実施
10月19日	第10ブロック運動会	開会式・閉会式の司会として会長参加
10月25日	漢検	第1回実施（42名参加）
11月19日	ベルマーク活動実施	3回目実施
11月30日	青少年フェスティバル参加	地区委員会との協業 今年はアキシマエンスにて小規模実施（ポップコーン2種類販売のみ）
12月15日	いじめ防止対策会議	市小P代表として会長参加（市役所ホールにて開催）
12月18日	もちつき大会	地区委員会との協業 5年生向けライスプロジェクトの一環
12月18日	第4回役員会の開催	
12月20日	凧作り	地区委員会との協業 イラストを描いた紙を持参し体育館にて凧作りを実施（80名参加）
1月16日	第10ブロック新年会	会長参加
1月18日	凧揚げ大会	地区委員会との協業 拝島自然公園にて凧揚げを実施（80名参加）ポップコーンやスープを提供
1月21日	ベルマーク活動実施	4回目実施
1月21日	第2回避難所運営委員会	副会長参加
1月31日	漢検	第2回実施（80名参加）
2月7日	避難所運営委員会 訓練実施	拝島第一小学校にて実施（防災倉庫から備品を設置、体育館で簡易パーティションの設置）
2月10日	給食共同調理施設見学	現役員・元役員8名で見学会を実施
2月13日	いのちの授業開催	5年生向けに実施 めぶき助産院の近藤先生に講演いただく
2月13日	市小P 第3回理事会開催	会長・副会長3名参加
2月18日	ベルマーク活動実施	4回目実施
2月28日	ベルマーク活動実施	役員引継目的も含めて実施
3月5日	第5回役員会の開催	
3月6日	市小P 臨時理事会開催	分担金や輪番制の活動の取捨選択 PTA解散校の参加について協議
3月25日	卒業式	卒業証書ターボリンを作成（雨天のため体育館にてフォトスポットを作りました）
4月7日	旗振りリレー開始	5年生の保護者様から旗振りリレーを開始
4月23日	第6回役員会の開催	
4月24日	第10ブロック総会	会長参加

<委員会による活動>

環境	交通安全旗振りを年間を通して学年ごとに期間を決めて実施
ベルマーク	年間を通じて月1回程度実施　ベルマークでの交換品は 縄跳び練習台を1台・ビジュアルプレゼンターを1台・カラーコーン5色を5セット
広報	広報誌「はいじま」の作成
漢検	年間を通じて2回実施

<地区委員会との協業活動>

マスのつかみ取り大会	約300匹のマスを用水路に放流　約180名の参加
青少年フェスティバル参加	約400個のポップコーン販売
もちつき大会	5年生向けのライスプロジェクトの一環
凧作り	約80名（子供40）参加
凧揚げ大会	約80名（子供40）参加

<昭島市公立小学校PTA協議会関連>

総会	本年度は副会長校　次年度は会長校
第1回理事会開催	副会長参加
第2回理事会開催	会長・副会長 3名参加
いじめ防止対策会議	市役所にて開催　会長参加
第3回理事会開催	会長・副会長1名参加
臨時総会	会長校・渉外活動の輪番制やPTA解散校との連携について協議

<ブロック事業>

第10ブロック懇親会	坂上自治会館にて　会長参加
第10ブロック運動会	拝島第一小学校にて　会長参加
第10ブロック新年会	坂上自治会館にて　会長参加

<避難所運営委員会>

第1回避難所運営委員会	副会長参加
第2回避難所運営委員会	副会長参加
避難所運営委員会　訓練実施	拝島第一小学校にて訓練実施　会長参加

拝島第一小学校PTA 令和7年度 決算書
 【0870540・0870524・0870532合計決算書】

①

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

収入	支出	差引金額	付記
1,844,331	498,835	1,345,496	

【普通預金0870540】

収入	支出	差引金額	付記
583,819	487,451	96,368	

【普通預金0870524（周年）】

収入	支出	差引金額	付記
972,156	-	972,156	

【普通預金0870532（修繕）】

収入	支出	差引金額	付記
288,356	11,384	276,972	

収支差引残高 1,345,496円 は翌年度へ繰越します

令和8年3月31日、上記のとおり報告します。

PTA会長 八ッ橋 浩介

会計担当 中村 菜帆

会計担当 臼井 翔太

令和8年4月16日、上記の会計報告を監査した結果正確なることを証明します。

会計監査 内山 真吾

会計監査 田中 美峰

普通預金0870540 令和7年度決算書内訳

②

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：円)

収入	支出	差引額	付記
583,819	487,451	96,368	

収入の部

項目	予算額	決算額	比較増減	付記
繰越金	0	66,902	66,902	本会計前年度繰越金
会費	437,000	461,000	24,000	年会費1,000円×461世帯(教員含む)
雑収入	60,000	55,917	▲ 4,083	預金利息、漢検会場費、10ブック補助金
合計	497,000	583,819	86,819	

支出の部

	項目	予算額	決算額	比較増減	付記
運営費	会議費	10,000	0	▲ 10,000	
	事務費	90,000	77,747	▲ 12,253	事務消耗品、印刷機リース代、振込手数料
	渉外費	10,000	0	▲ 10,000	市小P協総会、研修会
	分担金	10,000	1,000	▲ 9,000	市小P協分担金
	記念品費	222,000	256,350	34,350	入学、卒業生記念品、コサージュ
	小計	342,000	335,097	▲ 6,903	
事業費	本部事業費	80,000	73,752	▲ 6,248	PTA保険、広報誌作成
	イベント費	50,000	78,602	28,602	ラジオ体操景品、性教育講師謝礼、卒業証書幕フォトスポット※1
	小計	130,000	152,354	22,354	
	周年行事積立金	25,000	0	▲ 25,000	
	合計	497,000	487,451	▲ 9,549	

※1 令和7年度活動計画に沿ってイベントを実施しました。

普通預金0870524 令和7年度決算書内訳

③

学校創立周年行事のための積立金【周年行事積立金】

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：円)

収入	支出	差引額	付記
972,156	0	972,156	

収入の部

項目	予算額	決算額	比較増減	付記
繰越金	970,402	970,402	0	前年度繰越金
会費	0	0	0	今年度積立金
雑収入	0	1,754	1,754	預金利息
合計	970,402	972,156	1,754	

支出の部

項目	予算額	決算額	比較増減	付記
周年行事費	0	0	0	

普通預金0870532 令和7年度決算書内訳

PTAが所有する備品の修繕と更新のための積立金【修繕積立金】

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：円)

収入	支出	差引額	付記
288,356	11,384	276,972	

収入の部

項目	予算額	決算額	比較増減	付記
繰越金	287,832	287,832	0	前年度繰越金
会費	0	0	0	
雑収入	0	524	524	預金利息
合計	287,832	288,356	524	

支出の部

項目	予算額	決算額	比較増減	付記
備品購入費		0	0	
修繕費		11,384	11,384	ラミネーター ・ 収納棚
合計	0	11,384	11,384	

残高証明書

No. 2026-001

拝島第一小学校PTA
会計 中村 菜帆 様

令和 8年 4月 1日

店番 お客さま番号

(019-9061073)

1枚目 / 1枚

令和 8年 3月 31日 現在における貴方さま名義の下記勘定残高について
相違ないことを証明いたします。

合計金額		¥1,345,496* 円			
科目	金額	(円)	備考	考	
普通預金 0870524	972,156		(他券)	0)	
0870532	276,972		(他券)	0)	
0870540	96,368		(他券)	0)	
全ての取引の残高を証明するものです。				以下余白	

- ご注意：1. この証明書の金額は訂正いたしません。
2. 金額は証明日現在の元帳最終残高で、ご預金に証券類の未決済分がある場合は、この未決済金額が含まれています。
3. 当金庫の証印が押捺されていない証明書は無効とします。
4. 本証明書には利息、損害金は含みません。

多摩信用金庫

お取引店 拝島支店

証明書発行店

(お取引店と異なる場合記載)



T00018 2024.12 (100×100) ㊞ 2/2

会計監査報告書

令和7年度拝島第一小学校PTAの会計決算報告について監査を実施した結果

収入・支出ともに適正に処理されており、出納状況及び決算書類等の記載

についても公正であることを報告致します。

令和8年4月16日

監査

内山 真吾 

監査

田中 美峰 

令和8年度 活動計画（案）（令和8年5月1日～令和9年4月30日）

- ・PTA会員の中から立候補を募り役員を構成
活動によって、その都度、会員からボランティアを募集し運営
- ・年5回～6回の役員会を開催し、
各委員の活動報告や全体での活動内容について相談・打合せを実施
- ・地区委員会との協業でイベントを企画、実行

日付	活動題目	活動内容
5月	PTA総会	書面表決による開催
6月	給食試食会	高学年の研修旅行中に開催予定 6月9日実施予定
6月	市小P総会	本年度13校の会長校 6月12日実施予定
6月	第1回役員会	
7月	市小P 第1回理事会	拝島第一小学校もしくはエンシスで開催予定
7月	第2回役員会	
7月	ラジオ体操（前半）	夏休み前半に実施予定
8月	映画鑑賞会	児童向けに拝島第一小学校体育館にて映画鑑賞会を開催予定
8月	ラジオ体操（後半）	夏休み後半に実施予定
9月	市小P 給食場視察（予定）	市小Pでの視察として抽選申し込みをする予定
9月	マスのつかみどり大会	地区員会との協業事業 約300匹のマスを放流予定
9月	第3回役員会	
10月	市小P 第2回理事会	拝島第一小学校もしくはエンシスで開催予定
10月	拝一小運動会	受付のお手伝い
10月	第10ブロック運動会	司会のお手伝い 10月18日実施予定
10月	漢検1回目	10月24日実施予定
11月	青少年フェスティバル	地区委員会との協業事業 エンシスにて ポップコーン販売予定
12月	もちつき大会	地区委員会との協業事業 5年生を対象としたライスプロジェクトの一環
12月	凧作り大会	地区委員会との協業事業 拝島第一小学校体育館にて実施予定
12月	凧あげ大会	地区委員会との協業事業 拝島自然公園にて実施予定
12月	第4回役員会	
1月	漢検2回目	1月30日実施予定
2月	避難所運営委員会	拝島第一小学校にて訓練実施予定
2月	市小P 第3回理事会	拝島第一小学校もしくはエンシスで開催予定
2月	いのちの授業	5年生を対象に講師を招待し性教育を実施 4クラスのため2回実施予定
3月	第5回役員会	
4月	旗振りリレー	5年生の保護者様から旗振りリレーを開始予定
4月	第6回役員会	

<委員会による活動>

環境	交通安全旗振りを年間を通して学年ごとに期間を決めて実施
ベルマーク	年間を通じて月1回程度実施
広報	広報誌「はいじま」の作成
漢検	年間を通じて2回実施

拝島第一小学校 PTA令和 8 年度予算書(案)

自 令和 8 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 31 日

(単位：円)

令和 8 年度予算	前期繰越金	収入	支出
	1,325,136	485,000	485,000

繰越金の部

項目	令和 8 年度	令和 7 年度	比較増減
会費	1,325,136	1,345,496	▲ 20,360

収入の部

項目	令和 8 年度	令和 7 年度	比較増減	付記
会費	455,000	437,000	18,000	年会費1,000円×455世帯(教員含む)
雑収入	30,000	60,000	▲ 30,000	預金利息、漢検会場費
合計	485,000	497,000	▲ 12,000	

支出の部

項目		令和 8 年度	令和 7 年度	比較増減	付記
運 営 費	会議費	1,000	10,000	▲ 9,000	会議参加交通費
	事務費	60,000	90,000	▲ 30,000	事務消耗品、印刷機リース代、振込手数料
	渉外費	-	10,000	▲ 10,000	市小P協総会、研修会
	分担金	1,000	10,000	▲ 9,000	市小P協分担金
	記念品費	245,000	222,000	23,000	入学、卒業生記念品、コサージュ
	小計	307,000	342,000	▲ 35,000	
事 業 費	本部事業費	70,000	80,000	▲ 10,000	PTA保険、広報誌作成
	イベント費	68,000	50,000	18,000	PTA主催イベント費用
	通信費	40,000	-	40,000	PTA室WiFi
	小計	178,000	130,000	48,000	
そ の 他	修繕積立金	-	-		
	周年行事積立金	-	25,000	▲ 25,000	
	小計	-	25,000	▲ 25,000	
合計		485,000	497,000	▲ 12,000	

令和 8 年度_本部役員名簿 （案）

● 保 護 者

役職	氏名	児童の学年
会長	ハツ橋 浩介	6 年
副会長	小澤 真衣子	5 年・1 年
副会長	木住野 真衣子	5 年・3 年・1 年
副会長	藤井 良子	4 年
会計	中村 菜帆	3 年
会計	臼井 翔太	3 年
会計監査	新井 藍	5 年・2 年
会計監査	内山 真吾	2 年

● 教 職 員

漢字検定	勝野 明日香
ベルマーク	肥土 真紀
環境	真崎 さや乃

※4月28日現在決定している役員です

拝島第一小学校 P T A 規約

第 1 章 名称及び事務所

第 1 条 本会は東京都昭島市立拝島第一小学校 P T A と称し、事務所を昭島市立拝島第一小学校内に置く。

第 2 章 目的及び方針

第 2 条 本会は、保護者と教職員が協力して、児童の心身の健全な発達をはかり、併せて会員相互の親睦を深めることを目的とする。

第 3 条 本会は次の事項を方針とする。

- 1 教育を本旨とする民主団体として活動し、他いかなる団体の干渉を受けない。
- 2 政治や宗教、営利を目的とするような活動は行わない。
- 3 児童の健全育成のために活動する他の社会的諸団体などと協力する。
- 4 学校の管理及び運営に干渉しない。

第 3 章 会員

第 4 条 本会の会員は、在学児童の保護者及び拝島第一小学校教職員とする。総会における議決権は会員のみが有し、1 人または 1 世帯につき 1 議決権とする。議決権は他の会員に書面をもって委任することができる。

第 4 章 会計

第 5 条 本会の経費は、会費及びその他の収入によってまかなう。

第 6 条 本会の会費は、1 世帯あたり年額 1,000 円とし、年額を前期に一括納入する。原則として納入した会費については返金しない。途中加入者については、四半期に分けて該当月により計算する。また、活動内容が縮小される場合、会費の年額を下げることができる。

第 7 条 本会の資産は第 2 章の目的達成のため以外に使用してはならない。

第 8 条 本会の会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 5 章 本部役員、会計監査及び役員

第 9 条 本会には本部役員、会計監査及び役員を置く。

第 10 条 本部役員は原則、次のとおりとする。

- | | |
|------|-------|
| 1 会長 | 1 名 |
| 副会長 | 1 名以上 |
| 会計 | 2 名以上 |
| 書記 | 2 名以上 |
| 選考委員 | 2 名以上 |

- 2 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
 - 3 同一役職にあたるものが連続して原則3年を超えてはならない。ただし、他に立候補者がいない場合、本部役員会の承認を得たときはこの限りではない。
 - 4 会長及び副会長は選考委員において選考し、総会の承認を得て決定する。
- 第11条 本会に会計監査（保護者2名）を置く。毎年度末に監査して総会に報告する。また、必要があれば随時監査することができる。なお、会計監査は原則、本部役員経験者があたることとする。
- 第12条 選考委員は次のとおりとする。
- 1 本部役員の選出が公正かつ円滑に行われるため選考委員を設ける。
 - 2 選考委員は会長及び副会長の選考の対象とならない。

第6章 役員の任務

- 第13条 役員の任務は次のとおりとする。
- 1 会長 本会を代表し、会務を管理し、総会及び役員会を招集する。
 - 2 副会長 会長の補佐、各会議への出席、会長不在時・事故あるときはこれの代理。
 - 3 会計 会費の徴収及び金銭の出納に関する一切の事務、総会において会計監査を経た決算報告をする。
 - 4 書記 会議等必要事項の記録を取り、その保管にあたる。
 - 5 広報 年に一回以上、拝島第一小学校のPTA広報誌等を作成する。
 - 6 選考委員 会長及び副会長の選考を行う。次年度の本部役員及び役員の選考を行う。

第7章 総会

- 第14条 総会は会員全員によって年度始めに開かれる。ただし、総会は委任状を含め出席者会員の1／5以上の出席をもって成立する。議決は、出席者の過半数の承認を得ることとする。

また、総会が開催できない場合は、書面による総会とすることができる。この場合、ホームページ等のウェブサイトに掲載し、会員全員に周知を行い、会員の1／5以上の賛成または会長への委任により承認を得たとし、議決とする。

- 第15条 総会の任務は次のとおりとする。
- 1 規約の改廃。
 - 2 役員の決定及び役員の承認
 - 3 予算の審議決定及び会計監査を経た決算報告書の承認
 - 4 除名及び解任。
 - 5 その他

- 第16条 臨時総会は、本部役員会で必要と認めた時及び会員の1／5以上の書面での要求があった時に開催することができ、会員の1／5以上の出席により成立する。

第8章 会合

第17条 本会の会合は原則公開とする。

第18条 校長及び副校長は、会合に出席し、意見を述べることができる。

附 則

この規約は、令和5年6月1日から施行する。

（この規約は、令和6年6月1日から施行する。）